

第2次遠野市スポーツ推進計画の概要について

<計画の位置づけ>

- スポーツ基本法第10条の規定される「地方スポーツ推進計画」
- 第2次遠野市総合計画後期基本計画の個別計画

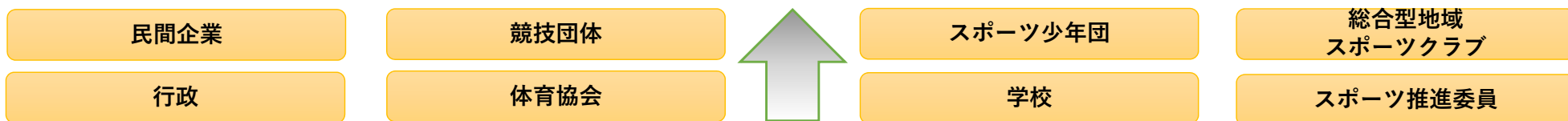
【国】
スポーツ基本計画
(H29～R3)

第2次遠野市スポーツ推進計画（令和3年度～令和7年度） 基本理念：「スポーツで市民が元気に」

【県】
岩手県スポーツ推進計画
(R1～R5)

令和7年度 目標

エクササイズ教室 参加者数	キッズ元気アップ 応援隊参加者数	ICT健康づくり 事業参加者	市内文化・体育振興 団体からの受賞件数	スポーツ合宿 誘致件数	障がい者スポーツ 体験会開催件数	スポーツ施設 利用者数
2,100人	1,550人	2,100人	60件	6件	15件	200,800人



【基本方針1】 生涯スポーツの推進	【基本方針2】 アスリートスポーツの振興	【基本方針3】 地域を活性化させる スポーツの推進	【基本方針4】 共生社会の実現に向けた スポーツの推進	【基本方針5】 スポーツ環境の充実
(1) スポーツに取り組むきっかけづくり ア キッズ元気アップ応援隊事業 イ エクササイズ教室の開催 ウ ICT健康づくり事業の参加者の拡大	(1) ジュニアアスリートの育成 ア 児童運動能力アップトレーニング事業 イ スポーツ少年団への支援 ウ ジュニアスポーツレベルアップ事業	(1) スポーツ合宿の誘致 ア スポーツ合宿実施団体への支援 イ 誘致活動の推進 ウ 受け入れ態勢の整備	(1) 障がい者スポーツの推進 ア 障がいに対する意識啓発 イ 児童生徒の社会性、人間性の育成 ウ 障がい者スポーツの環境整備	(1) スポーツ施設の充実 ア スポーツ施設の利活用と計画的な改修 イ 生涯学習スポーツ施設の維持管理 ウ 学校施設開放の活用
(2) 継続的なスポーツ活動への支援 ア スポーツ推進委員の育成 イ 総合型地域スポーツクラブの支援	(2) 大会参加支援 ア 次世代スポーツ選手全国大会等出場支援 イ 県民体育大会への出場支援	(2) スポーツツーリズムの推進 ア 県南広域圏での連携事業の推進 イ スポーツイベント等の開催支援	(2) 障がい者スポーツ・共生社会の担い手育成 ア 指導者の育成 イ ボランティアの育成	
(3) 市民スポーツイベントの開催 ア 主要市民大会の開催	(3) 指導者の育成 ア 講習会の開催	(3) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした人的交流の推進 ア ホストタウン活動の推進		

